

## ○ 住宅・建築物安全ストック形成事業(住宅・建築物アスベスト改修事業)

- ・アスベスト含有調査等に係る補助（定額補助（上限25万円/棟））
- ・アスベスト除去等に係る補助
  - 公共実施：1/3以内
  - 民間実施：地方公共団体1/3以内、国1/3以内（地方公共団体の補助額を超えない範囲）
  - 合計2/3以内

### ◇補助対象

補助対象	調査	除去	
吹付けアスベスト	○	○	建築基準法の 規制対象 (告示第1172号)
アスベスト含有吹付けロックウール	○	○	
アスベスト含有吹付けバーミキュライト(ひる石)	○	—	建築基準法の 規制対象外
アスベスト含有吹付けパーライト	○	—	

### ◇事業終期：令和7年度末で終了

### ◇補助制度創設市町村

- ・調査：大阪市、堺市、豊中市、池田市、門真市、箕面市、吹田市、高槻市、東大阪市、八尾市、泉南市、阪南市（12市）
- ・除去：大阪市、堺市、豊中市、池田市、門真市（5市）